

『安全衛生推進者養成講習』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

登録番号 T3380005002505

福島労働局登録教習機関 第1号

登録有効期間 令和11年9月30日

安全衛生法第12条の2、安全衛生規則第12条の2の規定に基づく、安全衛生推進者養成講習を実施いたします。

事業者は、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、当該職務に労働者を就かせるときは、厚生労働省令で定める資格(講習)を受けた者でなければ、事業場における安全衛生に係る当該職務に就かせてはなりません。

標記養成講習を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、当該事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日時 **令和8年12月15日(火) 8時50分～15時05分**
令和8年12月16日(水) 9時00分～15時05分
- 会場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)
- 科目免除
 - ・安全衛生規則第5条に掲げる者
(安全管理者の資格を有し労働基準監督署に届け出が済んでいる事)
 - ・安全衛生規則10条(衛生管理者の資格)に掲げる者

※申込時に免許証又は修了証の写しがない場合は免除無の取り扱いとします。
また、初日に免許証又は修了証の確認をしますのでご持参の上、提示をお願いします。
- 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
免除無	11,550円	9,900円	1,650円
免除有	9,350円	7,700円	1,650円

- 申込締切日 **令和8年12月8日(火)** 【但し、定員になり次第締め切ります】
- 定員 **48名**
- 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。電話でのお申込みは受付けません。
【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>
※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。なお、振込手数料はご負担をお願い致します。
銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金 185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。
- 修了証 本講習修了者に修了証を交付いたします。
- 留意事項
 - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布します。
 - 3) 受講票・筆記用具を必ず持参ください。
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。



【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。